

メモロスキー場ロッジ等整備工事基本・実施設計業務委託

特記仕様書

1 委託概要

- (1) 委託名 メモロスキー場ロッジ等整備工事基本・実施設計業務委託
- (2) 委託場所 河西郡芽室町中美生2線42
- (3) 委託期間 令和8年5月7日から令和9年3月19日まで
- (4) 委託概要 本委託は、芽室町（以下「発注者」という。）のメモロスキー場ロッジおよび車庫・倉庫の整備工事にかかる基本・実施設計を行うものである。

2 業務実施

- (1) 一般事項
 - ① 受託者は、業務の実施にあたり、関連する法令等を遵守しなければならない。
 - ② 受託者は、常にコンサルタントとしての中立性を保持するよう努めなければならない。
 - ③ 受託者は、業務を行うにあたっては公共の安全、環境の保全、その他の公益を害することの無いように努めなければならない。
 - ④ 受託者は、業務の着手及び完了にあたって、下記の書類を提出しなければならない。
 - ア 業務着手届
 - イ 業務計画書
 - ウ 業務完了報告書
 - エ 業務委託料請求書
 - オ その他発注者が指定するもの
 - ⑤ 受託者は、業務の実施にあたっては、発注者と協議を行い、その意図や目的を十分に理解した上で業務処理責任者及び主任技術者を発注者に報告すること。
 - ⑥ 業務処理責任者及び主任技術者は、業務の遂行にあたっては、相互に協議を行い、十分な調整を図り進めること。
 - ⑦ 協力事務所がある場合や再委託する場合は、あらかじめ発注者に協力事務所通知書並びに委任（下請負）承諾願いを提出し、発注者の承諾を得ること。ただし、建築（意匠）は再委託しないこと。
 - ⑧ 業務の実施に関し疑義が生じた場合には、速やかに発注者と協議を行い、指示を仰ぐこと。

(2) 業務計画書の提出

- ① 受託者は、契約締結後 10 日以内に業務計画書を作成の上、発注者に提出し、承諾を受けること。
- ② 業務計画書には、次の事項を記載すること。
 - ア 検討業務内容
 - イ 業務詳細工程
 - ウ 業務実施体制
 - エ 業務処理責任者、主任技術者一覧及び経歴書
 - オ 協力者がある場合は、協力者の概要及び担当技術者一覧表
 - カ 打合せ計画
 - キ その他、発注者が必要とする事項
- ③ ②に定める事項の記載内容に追加及び変更が生じた場合には、速やかに発注者に文書で提出し、承諾を受けること。

(3) 打合せ及び記録

業務を適正かつ円滑に実施するため、受託者と発注者は打合せを行い、業務方針の確認、条件等の疑義をただすものとし、その内容については受託者がその都度記録し、相互に確認した上で議事録として提出すること。

(4) 引渡し前における成果品の使用等

担当員が指示し受託者がこれを承諾した場合は、履行期間途中においても、成果品の全部又は一部を使用することができる。

(5) 業務の進捗状況の報告

月毎に業務の全般的な経過及び翌月の予定を記載した「月間業務工程表」を担当員に提出すること。

(6) 検査

- ① 業務が完了したときは、業務完了報告書を提出するとともに、成果品を提出し、発注者の検査を受けること。
- ② 業務完了期限前であっても発注者があらかじめ成果品の提出期限を指定した場合には、その指定する期限までにその時点における成果品を提出し、検査を受けること。
- ③ 検査受験は、基本設計完了時および実施設計完了時とし時期は問わない。

3 業務仕様

本特記仕様書（以下「特記仕様書」という。）に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築設計業務委託共通仕様書（最新版）」（以下「共通仕様書」という。）によるものとする。

(1) 設計と条件

■建物条件（ロッジ）

- ① 施設名称 メムロススキー場ロッジ
- ② 建設場所 河西郡芽室町中美生2線42
- ③ 施設用途 スキー場ロッジ
- ④ 施設条件
 - ア 延べ面積 1,200㎡（概数（基本計画による））
 - イ 主要構造 鉄筋コンクリート（基本計画による）

■建物条件（車庫・倉庫）

- ① 施設名称 メムロススキー場車庫・倉庫
- ② 建設場所 河西郡芽室町中美生2線42
- ③ 施設用途 車庫・倉庫
- ④ 施設条件
 - ア 延べ面積 440㎡（概数（基本計画による））
 - イ 主要構造 鉄骨造

■敷地条件

- ア 敷地面積 18,123.88㎡
- イ 用途地域及び地区指定等

都市計画	都市計画区域外
用途地域	なし
垂直積雪量	130cm以上
凍結深度	80cm
防火地域	指定なし
指定建ぺい率	指定なし
指定容積率	指定なし
その他の指定	都市公園内

(2) 設計業務の内容及び範囲

① 基本設計

ア 基本設計書

基本計画概要、建設計画概要、配置計画と屋外環境、平面・立面計画、仕様概要・工事費概算、基本設計図（位置図・配置図・平面図・立面図・断面図・外構図）

イ 各種検討業務

構造比較検討、設備検討 その他担当員が必要と判断するもの。

ウ 敷地測量

建物周辺の敷地測量の実施・報告書の作成

エ 地質調査

ロッジおよび車庫・倉庫建設位置での地質調査の実施・報告書の作成

② 実施設計

ア 図面作成

建築図、電気設備図、機械設備図、外構図

イ 各種計算

構造計算書、設備計算書

ウ 積算

工事積算書、見積書綴（見積は原則3社）、見積比較表、代価表綴、工事内訳書

エ 各種申請書の作成

建築確認申請、建築工事届、北海道福祉のまちづくり条例届出書の作成

オ 工事工程・仮設の検討

建設工事に係る工事工程および仮設計画の検討・資料作成

(3) 適用基準等

本業務は国土交通省が制定する技術基準等を適用する。受注者は業務の対象である施設の設計内容及び業務の実施内容が技術基準等に適合するよう業務を実施しなければならない。なお、これ以外の基準を適用する場合は発注者と協議すること。

(4) 業務成果品

- ① 業務成果品は、印刷物1部及び電子データ正副各1部を納品する。
- ② 製本による設計図書は、原則としてA3サイズ横をA4サイズに折り、左綴じ製本とし部数は、3部とする。
- ③ 電子データはPDFとデータ原稿を納品する。
- ④ CADデータはJW-CAD形式とする。
- ⑤ 本業務の成果品の著作権及び所有権は、全て発注者に帰属する。

(5) その他・特記事項

- ①本業務に関連する参考図書は、必要に応じ別途貸与する。
- ②本設計業務において、施設全体の車両駐車場等の設計は行わない。
建物周辺の外構設計のみとする。